

公立大学法人県立広島大学
業務の実績に関する評価結果

平成25年8月

広島県公立大学法人評価委員会

広島県公立大学法人評価委員会委員

分野	氏名	現職
大学運営	金安 岩男	慶應義塾大学名誉教授
企業連携 経営改善	西川 正洋	西川ゴム工業(株)代表取締役
教育研究	古賀 一博 (◎)	広島大学大学院教育学研究科教授
地域貢献	葛原 生子	前広島県立生涯学習センター生涯 学習推進マネージャー
財 務	福田 和恵	公認会計士

(◎)：委員長

目 次

平成24事業年度に係る業務の実績に関する評価結果

1	評価方法等	1
2	全体評価	2
3	項目別評価	6

中期目標(第一期)に係る業務の実績に関する評価結果

1	評価方法等	1 7
2	全体評価	1 8
3	項目別評価	2 2

平成24事業年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 評価方法等

【基本方針】

- 中期目標の達成に向け、法人の中期計画の事業の進捗状況を確認する観点から行う。
- 法人の先進的・特徴的な取組や運営の改善を積極的に評価する。
- 再編統合と法人化を契機とする大学改革の取組を支援する。
- 法人の中期目標の達成に向けた取組状況等を県民に分かりやすく示すよう努める。

【評価方法】

- 「年度評価」は、「全体評価」と「項目別評価」により行う。
- 「全体評価」は、「項目別評価」の結果を踏まえ、中期計画の進捗状況全体について、次の事項を総合的に評価する。

- (1) 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な大学運営を目指した取組
- (2) 社会に開かれた大学運営を目指して、県民や社会に対する説明責任を重視した取組
- (3) 大学の教育研究、地域貢献等における特色ある取組及び創意工夫
- (4) 業務運営等の改善及び効率化並びに財務状況の改善に関する取組
- (5) 自己点検・評価及び情報公開に関する取組
- (6) その他必要と認められる事項

- 「項目別評価」は、「小項目評価」及び「大項目評価」により行う。
- 「小項目評価」は、法人の自己点検・評価を踏まえつつ、年度計画の進捗状況及び成果等について、項目ごとに4段階で評価する。
- 「大項目評価」は、中期計画の大項目ごとの進捗状況について、「小項目評価」の結果を踏まえ、5段階で評価する。

小項目評価

- 4 年度計画を上回って実施している。
- 3 年度計画を順調に実施している。
(達成度がおおむね9割以上)
- 2 年度計画を十分に実施していない。
(達成度がおおむね6割以上9割未満)
- 1 年度計画を大幅に下回っている。
(達成度が6割未満)

大項目評価

- S 特筆すべき進行状況にある。
(評価委員会が特に認める場合)
- A 年度計画を順調に実施している。
(すべて3~4)
- B 年度計画をおおむね順調に実施している。
(3~4の割合が90%以上)
- C 年度計画がやや遅れている。
(3~4の割合が90%未満)
- D 重大な改善事項がある。
(評価委員会が特に認める場合)

- 教育・研究等の質の向上に関する項目の評価は、教育研究の特性の配慮から、法人から提出された業務実績報告書に基づき、事業の外形的・客観的な進行状況の評価を行う。

2 全体評価

- 県立広島大学は、平成17年4月、県立3大学を再編・統合して開学し、平成19年4月、公立大学法人として設立された。「地域に根ざした、県民から信頼される大学」を基本理念として、設立団体である広島県が定めた中期目標を達成するため、地域社会で活躍できる実践力のある人材を育成するとともに、地域に根ざした高度な研究を行い、もって地域社会の発展に寄与することを使命としている。
- 平成24年度は、6年間の中期計画(第一期)の最終年度となることから、これまでの取組を踏まえた上で、事業年度計画を着実に実施するため、6つの方針(①意欲ある学生の確保、②確かな教育の実施、③きめ細かな学生支援の実施、④確かな研究の推進、⑤大学資源の地域への提供、⑥公立大学法人運営基盤の確立)の中から重点項目を設定し、取り組んでいる。
- 平成24事業年度の業務実績評価については、5つの大項目のうち、4項目がA評価(「年度計画を順調に実施している。」)、1項目がB評価(「年度計画をおおむね順調に実施している。」)であることなどを総合的に勘案すると、平成24事業年度に設定された年度計画はおおむね順調に実施されたものと評価できる。
- 具体的には、次の事項で着実な成果を上げている点が評価できる。
 - ・ 管理栄養士など専門資格の国家試験における高い合格率の達成
 - ・ 少人数教育、ゼミナール教育の実施による主体的な学修の促進
 - ・ フェイスブックページの開設や電車内吊り広告など多様な媒体を活用した情報発信による大学の知名度向上
 - ・ 国際交流室の設置及び海外協定締結校との交流の推進
 - ・ 学生の積極的な地域貢献活動に加えて、県・市町及び地域の文化施設との連携や幅広い公開講座の開催などによる地域貢献機能の強化

併せて、教職員それぞれの継続的な努力により、着実に成果を上げつつある取組が数多く見受けられる点も評価したい。

また、平成23事業年度の評価結果において、本評価委員会が課題や意見として取り上げた事項について、それぞれ真摯な対応がなされている点についても評価できる。

- 一方、年度計画の達成に向けて取り組んだもののうち、「複合科目の再編」、「給与制度の弾力的運用」など、結果として年度計画を順調に達成できなかったとはいえない項目や、本評価委員会が県立広島大学からの聴取調査を踏まえ、意見を付した項目がある。

こうした項目については、十分な評価検証や検討を行い、速やかに対応方針を決定した上で、平成25年度以降の取組に反映されたい。

〔大項目評価結果〕

大項目	S 特筆すべき 進行状況	A 計画 どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れ ている	D 重大な 改善事項 あり	小項目 評価結果
II 教育研究等の質 の向上			B			4 (18), 3 (133) 2 (1), 1 (0)
III 業務運営の改善 及び効率化		A				4 (0), 3 (27) 2 (0), 1 (0)
IV 財務内容の改善		A				4 (0), 3 (12) 2 (0), 1 (0)
V 自己点検・評価 及び情報提供		A				4 (0), 3 (3) 2 (0), 1 (0)
VI その他の業務 運営		A				4 (0), 3 (13) 2 (0), 1 (0)

※ 小項目評価結果（ ）内の項目数は、ウェイト考慮後の合計

【中期目標・中期計画の主な進捗状況等】

(1) 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な大学運営を目指した取組

主に次の点について評価できる。

- 大学全体の改革に向けた取組を着実に実施するため、平成23年度までの常勤役員会を改組した「戦略・運営会議」を定例的に開催し、大学運営における情報の共有化と公立大学法人としての組織的な方針決定に努めるなど、法人運営の一元化と事業執行の効率化・迅速化に資する体制の定着を推進した。
- 平成23年度から取り組んできた学内横断的な重要課題に対する対応を行った。
 - ・ おおむね10年後を展望した「県立広島大学将来構想」の策定(平成24年10月)
 - ・ 「広報戦略」に基づく広報推進会議の設置等の広報推進体制の整備や戦略的広報の実施
 - ・ 県の中期目標に基づく「第二期中期計画」の策定(平成25年3月)
 - ・ 「国際交流室」の設置(平成24年4月)並びに「国際交流推進に係る事業方針」、「国際交流推進行動計画」の策定準備
- 科学研究費補助金について、全学を挙げて積極的な応募と獲得に努め、前年度以上の申請数、獲得数となった。

(2) 社会に開かれた大学運営を目指して、県民や社会に対する説明責任を重視した取組

主に次の事項について評価できる。

- 戦略的広報の実施のため、学内に広報推進会議を設置し、ホームページ以外に、新聞、電車広告、又は各種雑誌の活用など多様な媒体による情報発信を行った。
- フェイスブックページを開設し、様々な情報を発信するとともに、従来のホームページについても、情報が探しやすいユーザビリティに配慮し、リニューアルに取り組んだ(平成25年4月リニューアルページ公開)。
- 国際化に対応すべく、英語他11か国語による大学紹介を作成し、ホームページに掲載した。また、上記のリニューアルに合わせて中国語版、韓国語版のホームページの作成に取り組んだ。
- 平成23年4月から設置した監査室による内部監査の範囲を、公的研究費に加え、報償費にも拡大した。

(3) 大学の教育研究、地域貢献等における特色ある取組及び創意工夫

主に次の事項について評価できる。

- 就業意識の向上や論理的思考力やコミュニケーション能力等の育成を目的とした広島プレミアム科目の全3キャンパスでの開講や、キャリア・ポートフォリオシステムの利用促進を図ることで、キャリア形成支援に取り組んだ。
- 4学部全てにおいて、文部科学省の大学教育改革支援プログラムの事業継続やフォローアップについて、特色ある取組を積極的に行った。
- 専攻間の連携による教育・研究の推進を図るため、専攻をまたがる学際領域のプロジェクト研究を重点研究事業として継続して実施した(平成23年度開始)。
- 各キャンパスにおいて、学生を地域貢献活動に継続的に参加させ、関係地方公共団体等と意見交換するなど、地域貢献活動の改善方策等の検討を学生が主体的に行った。
- 国際交流室を設置し、学术交流協定校との交流を充実するとともに、新たに6つの大学等と学术交流に関する協定を締結した。
- 学生支援業務への対応を強化するため、キャリアセンターのキャリアアドバイザーへの助言・指導やピア・サポーター制度の整備に向けた準備などを行った。

(4) 業務運営等の改善及び効率化並びに財務状況の改善に関する取組

主に次の事項について評価できる。

- 専門性の高い事務職員を養成するため、平成23年度に策定した「事務職員人材育成プラン」に基づき、外部講師等も活用したキャリアアップ研修・スキルアップ研修を実施した。

(5) 自己点検・評価及び情報公開に関する取組

主に次の事項について評価できる。

- フェイスブックページの開設やホームページのリニューアル作業，多様な媒体による広報など，情報発信・公開の取組を進めた。(再掲)
- 平成23年4月から設置した監査室において，公的研究費，報償費に関する内部監査を実施した。(再掲)

(6) その他必要と認められる事項

- 定員充足率(平成24年5月1日現在)については，学部全体で107%，専攻科(助産学)60%，大学院(総合学術研究科)101%となった。

学部(全体)	107%(収容数2,466名/収容定員2,310名)
専攻科(助産学)	60%(収容数9名/収容定員15名)
大学院(研究科)	101%(収容数176名/収容定員175名)

- 就職率については，95%(平成25年5月1日現在)となっており，11学科のうち，保健福祉学部の5学科が100%を達成した。
- 大学連携を積極的に推進するため，地域の教育拠点，産学官の連携拠点及び学生・社会人の交流拠点として，県内大学等の共用施設となる「サテライトキャンパスひろしま」の開設(平成25年4月)に向けた準備を行った。

3 項目別評価

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

評価結果 B 年度計画をおおむね順調に実施している。

※ウェイト考慮後の評価対象項目の合計152項目のうち、3又は4の割合が99%であることから、大項目評価としては、「B評価」と認められる。

〔小項目評価結果〕

区 分	評価対象 項目数	4 上回って 実施して いる	3 順調に 実施して いる	2 十分に 実施して いない	1 大幅に 下回って いる
1 教育に関する目標	105 (5)	4 (4)	100 (1)	1 (0)	
(1)教育の成果	46 (2)	2 (2)	43 (0)	1 (0)	
(2)教育内容等	29 (2)	2 (2)	27 (0)		
(3)教育の実施体制等	14 (0)		14 (0)		
(4)学生への支援	16 (1)		16 (1)		
2 研究に関する目標	14 (2)		14 (2)		
(1)研究水準及び研究成果の普及	7 (2)		7 (2)		
(2)研究実施体制等の整備に関する目標	7 (0)		7 (0)		
3 地域貢献に関する目標	18 (8)	5 (5)	13 (3)		
(1)地域社会との連携	15 (7)	4 (4)	11 (3)		
(2)国際交流等	3 (1)	1 (1)	2 (0)		
合 計	137 (15)	9 (9)	127 (6)	1 (0)	
ウェイト考慮後の合計	152	18	133	1	

※ () はウェイトが付いている小項目数

【特記事項】

※No.は、中期計画の小項目No.を示す。

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果

○ キャリア教育の充実 (No.1)

「産業界等との連携による中国・四国人材育成事業」の一環として、県内企業の人事担当者による講義等を通じた就業意識の向上や論理的思考力やコミュニケーション能力等の育成を図るため、広島プレミアム科目を全3キャンパスで開講し、高い満足度が得られたことは評価できる。また、キャリア形成に必要な能力開発のため、目標設定と自己評価を定期的に行うキャリア・ポートフォリオシステムの手引きを「キャリアデザインブック」に追加するなど、利用促進を図ったことは評価できる。

○ 複合科目の再編 (No.5)

人間文化学部において、年度計画の複合科目の具体的な再編実施に至らなかった。
複合科目の再編については、第二期中期計画や今後の大学改革の動向等を踏まえつつ、学部内及び全学共通教育において、引き続き検討されたい。

○ 語学試験の受験促進 (No.6)

TOEIC, TOEFLや中国語, 韓国語検定試験の受験料支援等により受験を促進し、語学力の向上と資格取得のモチベーションを維持する取組を行っているが、受験状況等を分析し、さらなる受験率, 得点の向上を目指していただきたい。

○ 管理栄養士などの専門資格取得に向けた取組 (No.7,20,21,23,24,52,86)

管理栄養士やその他の専門資格の取得に向け、模擬試験の成績に基づいた個別指導や対策講座の実施など、きめ細かな対策を強化した結果、高い合格率を維持しており、特に管理栄養士国家試験は、2年連続で合格率100%(中四国・九州では唯一)であったことは評価できる。

【国家試験合格率】 ※平成24年度実績と全国との比較

区分	管理栄養士	看護師	助産師	保健師	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	社会福祉士	精神保健福祉士
県大	100%	98.3%	100%	100%	100%	96.9%	96.7%	70.7%	81.3%
全国	82.7%	88.8%	98.1%	96.0%	88.7%	77.3%	68.1%	18.8%	56.9%

○ 少人数教育, ゼミナール教育の重視 (No.11)

少人数による授業やゼミ, サブゼミ単位での取組を充実させるとともに、通常講義にも演習形式を取り入れ授業を実施したことや、学外試験である日経TEST(日本経済新聞社主催)の学習・団体受験に取り組むことで主体的な学修促進, 学修効果の検証・公表の機会としたことは評価できる。特に、日経TESTにおいて参加ゼミが増加するとともに、全体の受験団体数が増加している中で上位の成績となっていることは取組の成果と認められる。

○ フィールド科学教育分野の充実 (No.14,38,94)

「附属フィールド科学教育研究センター」を活用し、実験・実習・演習を密接に関連付けたプログラムを実施することで地域の課題解決に向けた研究を行っていること、また、同分野での卒業論文の数も増えるとともに、その発表を地域の教育研究機関との連携で行い、一般参加者も含めて討論されるなど、同分野の充実が図られていることは評価できる。

○ 附属診療センターの教育・研究、地域貢献機能の強化 (No.3,18,22,23)

先進的なアプローチや最先端の機器で専門的な診療を行う附属診療センターを、臨床実習や卒業研究にも活用するとともに、地域ボランティア活動などを通して、学生が地域保健福祉推進の担い手となるためのマインド(心・態度・姿勢)である「ヘルスサポーターマインド」の実践能力養成に取り組んだことは評価できる。

○ 専攻をまたがる研究プロジェクトの実施 (No.26,91)

重点研究事業の学内共同プロジェクト研究として、4件を採択し、研究交流を促進したこと、また、総合学術研究科の専攻をまたがる連携・共同研究を推進するため、生命システム科学専攻博士課程(後期)を兼務することができる他専攻の教員の選考・決定を行ったことは評価できる。

○ 学生による授業評価の実施 (No.32,44)

調査項目を新たに改定した学生による授業評価アンケートを実施するとともに、「授業改善のための中間アンケート」を導入し、実施促進週間の設定(前・後期)やFD研修会でアンケート結果の活用などについて取り組んだことは評価できる。

中間アンケートの実施状況について、組織的に把握、分析した上で、より質の高い授業の構築に努められたい。

(2) 教育内容等

○ 大学の知名度向上のための取組 (No.35)

大学説明会及びオープンキャンパスを実施し、昨年度を上回る人数の参加を得たこと、また、昨年度に引き続き広島県科学オリンピックの実施支援や各学部において高校訪問・高大連携講座などを行い、大学知名度の向上に努めたことは評価できる。

さらに、フェイスブックページの開設やホームページのリニューアルへの取組、電車内吊り広告や駅構内での広告など、多様な媒体を活用した情報発信に努めたことは評価できる。

【実績】 大学説明会参加者数562名(平成23年度528名～34名増)
オープンキャンパス参加者数4,179名(平成23年度3,541名～638名増)

○ 学生による地域貢献活動の取組 (No.39,107)

市町や企業、文化施設などと連携した様々な活動に、各学部・学科の学生がその専門性を生かして、主体的に参加していることは評価できる。

【特色ある地域貢献活動】

- ・ 食と健康を考える「第1回広島県食育サミット」に学生70名参加。「広島県お弁当3・3コンクール最終審査」などの事業に参加。
- ・ 「トライアスロンさぎしま大会」、「さつき祭り」などに参加し、大会の運営を支援。
- ・ 江田島市との地域戦略協働プロジェクトの一環として、「観光に係る意義と魅力発見」の実施。
- ・ 「三原市長と県立広島大学生とのまちづくり懇談会」に参加し、意見交換。中心部市街地活性化、港活性化のための遊覧船、みはらM1マップの内容充実などの検討。
- ・ 庄原市委託事業「地産トマトを活用した関連食品開発」の一環である、食品加工場における試食会及び技術セミナーに学生が積極的に参加し、生産者や加工団体との意見交換を通じた交流を推進。

○ 大学院における研究活動の活性化 (No.26,46)

学内共同プロジェクト研究に大学院生を参画させるなど、平成22年度に導入したTA制度^{※1}及びRA制度^{※2}の積極的な運用を図り、研究指導や研究活動の幅を広げる機会を提供・支援したことについては評価できる。

【実績】 TA制度採用者:65名, RA制度採用者:7名

※1 TA制度:ティーチング・アシスタント, 大学院に在籍する学生に対し, 指導者としてのトレーニングの機会を提供するとともに学部又は大学院教育の充実を図ることを目的とした制度。

※2 RA制度:リサーチ・アソシエイト, 大学院後期課程に在籍する学生を対象に, 複数の研究室が関与する研究に係る補助業務に従事させることで, 自己の研究遂行能力の向上及び大学院における研究活動の充実を図ることを目的とした制度。

○ 図書館の充実 (No.72)

平成22年度に策定した図書等資料の整備方針に基づき, 図書・雑誌・電子ジャーナル等を整備するとともに, 広島キャンパスにおいて, 新たにラーニングコモンズを試行運用し, アンケート調査の結果をもとに, 運用方法等の具体的な整備案を作成したことは評価できる。

(4) 学生への支援

○ 学生の心の健康ケア対策を行うための全学的なシステムづくり (No.78,79)

学生の心の健康状態を把握するため, UPI調査(心の健康調査)を3キャンパスで実施し, 支援を要する学生数を把握するとともに, フィードバック面接やカウンセラー, チューター・教職員によるチーム支援やピア・サポート, カウンセラーの体制整備などの総合的な支援を実施したことは評価できる。

○ キャリアセンターにおけるキャリア形成支援 (No.87)

キャリアセンターでの総合的な就職支援の取組等の結果, 95%と高い就職率を達成したことは評価できる。また, 課題であった庄原キャンパスにおけるキャリアセンターの満足度については, アドバイザーへの助言・指導やセンター内の資料整備等を行った結果, 46.7%から55.9%に上昇したところであるが, 他のキャンパスの満足度と比べると, 依然として大幅に低い状態にあり, 要因分析を行い, 対応を検討されたい。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究成果の普及

○ 競争的資金への積極的な応募 (No.88,89)

科学研究費補助金応募説明会における申請アドバイス集の配布・周知等に加え, 不採択課題のうち一定の基準を満たしたものについて研究費を措置し, 翌年度以降の獲得を支援するなどの取組を行った結果, 昨年度以上の採択件数, 採択率につながったこと, また, 外部資金獲得のための学外との共同研究, 受託研究を推進したことは評価できる。

3 地域貢献に関する目標

(1) 地域社会との連携

○ 広島県との連携 (No.104)

県補助事業「大学連携による新たな教育プログラム開発・実施事業」に代表校として応募し、「大学連携特別講座(企業経営とイノベーション)」を実施したこと、県受託事業「観光マネジメント人材育成セミナー」、「看護教員養成講習会」に加え、広島県、県内全ての高等教育機関、一般社団法人教育ネットワーク中国との連携のもと、文部科学省平成24年度「大学連携共同教育推進事業」に応募したことは評価できる。

また、県内全大学等の共用の「サテライトキャンパスひろしま」の開設に向けた施設整備や県内大学等への単位互換科目の提供等の依頼を行ったことは評価できる。

今後、「サテライトキャンパスひろしま」を魅力ある学びの場、交流の場とし、大学生はもとより、多くの社会人にも利用されるよう、県内他大学等をはじめ、産業界やNPO等との連携強化に努められたい。

○ 市町との連携 (No.105)

「地域連携協働プロジェクト」の実施や重点研究事業の「地域課題解決研究」の実施などにより、市町と連携して地域が抱える諸問題の解決に努めたことや、市町や文化施設と連携し、宮島学、尾道学、福山学の連携講演会・展示会などをはじめ、多数の公開講座等を実施したことは評価できる。

○ 地域の文化施設等との連携 (No.106)

新たに広島県立美術館のキャンパスメンバーズ制度に加入するとともに、県立美術館、奥田元宋・小由女美術館、ひろしま美術館の館長による連携公開講演会「美術館と地域文化」をはじめ、地域の文化施設等との連携公開講座を実施するなど、連携の充実を図ったことは評価できる。

○ 学生の地域貢献活動への参加 (No.107)

「第1回食育サミット」への参加や「トライアスロンさぎしま大会」の運営支援、「観光に係る意義と魅力発見」(江田島市協働プロジェクト)への取組などを通して学生の主体性や実践力の向上を図ったことは評価できる。(再掲)

○ 公開講座等の充実 (No.108,110)

従来からの公開講座等を継続するだけでなく、「基本情報技術者試験対策講座」など基礎講座からレベルアップする講座を新規に実施したことや、従来の企画では参加機会がないと予想される育児休暇中の世代を対象とした初の試みとして「お子さま連れで学べる経営・ファイナンス基礎講座」を実施するなど、多様なニーズに応える新たな取組を行ったこと、また、客観性の高い評価を得るため、アンケート調査様式を3キャンパスで統一し、公開講座に対する満足度の把握や事業内容の検証に活用したことは評価できる。

(2) 国際交流等

○ 海外学術協定締結校との交流の推進 (No.122)

国際交流室を設置し、学術交流協定締結校との間で意見交換や客員研究員の受入などの交流を進めるとともに、これまでの協定締結に向けた取組を進め、新たに6つの大学等と学術交流、教員・学生交流に関する協定を締結したこと、平成25年度当初の機関決定に向け、第二期中期計画期間6年間にわたる「国際交流に係る事業方針(案)」及び「アクションプラン(案)」を策定したことは評価できる。

○ 留学に関する支援の充実 (No.124)

「交換留学生等支援奨学金」の創設など支援策の充実、「国際交流ガイド」や「外国人留学生ガイドブック」の作成による情報提供、海外渡航前オリエンテーションの充実や海外留学生安全対策協議会への加入による危機管理体制の整備等を進めたことは評価できる。

しかしながら、外国人留学生59名に対し、海外留学者数は5名と低迷しており、今後、海外留学を促進するため、帰国後の学生に対する就職支援の充実や、海外留学に対する経済支援など、インセンティブとなる仕組みづくりについて検討されたい。

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

評価結果 A 年度計画を順調に実施している。

※ウェイト考慮後の評価対象項目の合計27項目は、全て3であることから、大項目評価としては「A評価」と認められる。

〔小項目評価結果〕

区 分	評価対象 項目数	4 上回って 実施して いる	3 順調に 実施して いる	2 十分に 実施して いない	1 大幅に 下回って いる
1 運営体制の改善等に関する目標	5 (2)		5 (2)		
(1)戦略的・機動的な運営組織の構築	2 (0)		2 (0)		
(2)地域に開かれた大学づくり	1 (1)		1 (1)		
(3)監査制度による業務運営の改善	2 (1)		2 (1)		
2 教育研究組織の見直しに関する目標	5 (0)		5 (0)		
3 人事の適正化に関する目標	11 (1)		11 (0)		
(1)法人化のメリットを活かした柔軟で弾力的な人事制度の構築	8 (0)		8 (0)		
(2)教職員業績評価制度に関する目標	3 (1)		3 (0)		
4 事務等の効率化・合理化に関する目標	4 (0)		4 (0)		
合 計	25 (2)		25 (2)		
ウェイト考慮後の合計	27		27		

※ () はウェイトが付いている小項目数

【特記事項】

1 運営体制の改善等に関する目標

(1) 地域に開かれた大学づくり

○ 大学情報の積極的な提供 (No.135)

広報推進会議を設置し戦略的広報体制の整備を行うとともに、ホームページやフェイスブック、新聞広告、電車広告等多様な広報媒体による情報発信を行ったことは評価できる。(再掲)

(2) 監査制度による業務運営の改善

○ 監査制度の整備 (No.136)

平成23年4月に設置した監査室による監査範囲を公的研究費のほか、報償費に拡大したことや、監査結果についての学内周知とフォローアップを行い、全学的な意識の醸成を図っていることは評価できる。

2 人事の適正化等に関する目標

(1) 法人化のメリットを活かした柔軟で弾力的な人事制度の構築

○ 給与制度の弾力的運用 (No.147)

給与制度の運用状況と実績等の給与への反映のあり方について、学内に「意見交換会」を置き、他大学の状況等の調査・研究を行っているものの、実際に給与制度の弾力的運用は行われていない。

このため、給与制度の弾力的運用に向けた課題等を整理した上で、他大学における先行事例も参考として、今後の対応について検討されたい。

○ 事務職員研修制度の整備 (No.151)

平成23年度に策定した大学職員の職務能力開発の指針である「事務職員人材育成プラン」に基づき、外部講師等を活用したキャリアアップ研修、ステップアップ研修を実施したことや、事務職員の大学院の費用を助成する大学院就学支援制度により、就学助成(3名)、科目等履修助成(1名)を行い、大学職員としての専門知識等の向上を図ったことは評価できる。

(2) 教職員業務評価制度

○ 教員業績評価制度の導入 (No.152)

平成23年度に正式導入した教員業績評価制度について、検証を行い、評価基準の一部見直しを行ったことや評価結果に基づき基本研究費の一部の傾斜配分を行ったことは評価できる。

しかしながら、給与等への反映については、他の公立大学における導入状況等の調査にとどまり、実施方策の具体的な検討には至っていないことから、業績評価の給与等への反映に向けた検討を進められたい。

IV 財務内容の改善に関する目標

評価結果 A 年度計画を順調に実施している。

※ウェイト考慮後の評価対象項目の合計12項目は、全て3であることから、大項目評価としては「A評価」と認められる。

〔小項目評価結果〕

区 分	評価対象 項目数	4 上回って 実施して いる	3 順調に 実施して いる	2 十分に 実施して いない	1 大幅に 下回って いる
1 自己収入の増加に関する 目標	5 (1)		5 (1)		
2 経費の抑制に関する目標	4 (0)		4 (0)		
3 資産の運用管理の改善に 関する目標	2 (0)		2 (0)		
合 計	11 (1)		11 (1)		
ウェイト考慮後の合計	12		12		

※ () はウェイトが付いている小項目数

【特記事項】

1 自己収入の増加に関する目標

○ 外部研究資金の獲得 (No.157,158)

科学研究費補助金応募説明会における申請アドバイス集の配布・周知等に加え、不採択課題のうち一定の基準を満たしたものについて研究費を措置し、翌年度以降の獲得を支援するなどの取組を行った結果、昨年度以上の採択件数、採択率につながったこと、また、外部資金獲得のための学外との共同研究、受託研究を推進したことは評価できる。(再掲)

V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

評価結果 A 年度計画を順調に実施している。

※ウェイト考慮後の評価対象項目の合計3項目は、全て3であることから、大項目評価としては「A評価」と認められる。

〔小項目評価結果〕

区 分	評価対象 項目数	4 上回って 実施して いる	3 順調に 実施して いる	2 十分に 実施して いない	1 大幅に 下回って いる
1 自己点検・評価及び当該 状況に係る情報の提供に 関する目標	3 (0)		3 (0)		
合 計	3 (0)		3 (0)		
ウェイト考慮後の合計	3		3		

※ () はウェイトが付いている小項目数

VI その他業務運営に関する重要目標

評価結果 A 年度計画を順調に実施している。

※ウェイト考慮後の評価対象項目の合計13項目は、全て3であることから、大項目評価としては「A評価」と認められる。

〔小項目評価結果〕

区 分	評価対象 項目数	4 上回って 実施して いる	3 順調に 実施して いる	2 十分に 実施して いない	1 大幅に 下回って いる
1 施設設備の整備・活用等 に関する目標	2 (0)		2 (0)		
2 情報公開等の推進に関する 目標	2 (1)		2 (1)		
3 安全管理に関する目標	4 (0)		4 (0)		
4 社会的責任に関する目標	3 (1)		3 (1)		
合 計	11 (2)		11 (2)		
ウェイト考慮後の合計	13		13		

※ () はウェイトが付いている小項目数

【特記事項】

2 情報公開等の推進に関する目標

○ 戦略的な広報の展開 (No.175)

学内に広報推進会議を設置し、戦略的な広報を推進する体制を整えたこと、大学説明会及びオープンキャンパスを実施し、昨年度を上回る人数の参加を得たこと、フェイスブックページの開設、電車内吊り広告や駅構内での広告など、多様な媒体を活用した情報発信に努めたことは評価できる。

また、ホームページの内容充実(英語ホームページの内容充実、中国語・韓国語ホームページ作成、英語他11言語による大学紹介作成、ホームページのリニューアル準備、国際交流ガイドの作成とホームページへの掲載等)に取り組んだことは評価できる。

中期目標(第一期)に係る業務の実績に関する評価結果

1 評価方法等

【基本方針】

- 中期目標の達成状況について確認する。
- 法人の先進的・特徴的な取組や運営の改善を積極的に評価する。
- 再編統合と法人化を契機とする大学改革の取組を支援する。
- 法人の中期目標の達成状況等を県民に分かりやすく示すよう努める。
- 教育及び研究に関する事項については、認証評価機関による評価を踏まえて評価する。

【評価方法】

- 評価は、「全体評価」と「項目別評価」により行う。
- 「全体評価」は、「項目別評価」の結果を踏まえ、中期計画の進捗状況全体について、次の事項を総合的に評価する。

- (1) 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な大学運営を目指した取組
- (2) 社会に開かれた大学運営を目指して、県民や社会に対する説明責任を重視した取組
- (3) 大学の教育研究、地域貢献等における特色ある取組及び創意工夫
- (4) 業務運営等の改善及び効率化並びに財務状況の改善に関する取組
- (5) 自己点検・評価及び情報公開に関する取組
- (6) その他必要と認められる事項

- 「項目別評価」は、「小項目評価」及び「大項目評価」により行う。
- 「小項目評価」は、中期計画の進捗状況及び成果等について、項目ごとに4段階で評価する。
- 「大項目評価」は、中期計画の大項目ごとに、中期目標の達成状況について「小項目評価」の結果を踏まえ、5段階で評価する。

小項目評価

- 4 中期計画を上回って実施している。
- 3 中期計画を順調に実施している。
(達成度がおおむね9割以上)
- 2 中期計画を十分に実施していない。
(達成度がおおむね6割以上9割未満)
- 1 中期計画を大幅に下回っている。
(達成度が6割未満)

大項目評価

- S 中期目標の達成状況が非常に優れている。
(評価委員会が特に認める場合)
- A 中期目標の達成状況が良好である。
(すべて3~4)
- B 中期目標の達成状況がおおむね良好である。
(3~4の割合が90%以上)
- C 中期目標の達成状況が不十分である。
(3~4の割合が90%未満)
- D 中期目標の達成のためには重大な改善事項がある。(評価委員会が特に認める場合)

- 教育研究等の質の向上に関する項目については、地方独立行政法人法第79条の規定に基づき、認証評価機関の評価を踏まえて評価する。

2 全体評価

- 県立広島大学は、平成17年4月、県立3大学を再編・統合して開学し、平成19年4月、公立大学法人として設立された。「地域に根ざした、県民から信頼される大学」を基本理念として、設立団体である広島県が定めた中期目標を達成するため、地域社会で活躍できる実践力のある人材を育成するとともに、地域に根ざした高度な研究を行い、もって地域社会の発展に寄与することを使命としている。
- 県立広島大学においては、中期目標(第一期)を達成するため、平成19年度から平成24年度までの6年間の中期計画(第一期)を策定し、この計画の着実な事業実施に向け、6つの方針(①意欲ある学生の確保、②確かな教育の実施、③確かな研究の推進、④大学資源の地域への提供、⑤きめ細かな就職支援の実施、⑥公立大学制度の利点を活かした大学運営)を設定し、取り組んだ。
- 中期目標(第一期)に係る業務実績については、5つの大項目のうち、4項目がA評価(「中期目標の達成状況が良好である。」)、1項目がB評価(「中期目標の達成状況がおおむね良好である。」)であることなどを総合的に勘案すると、中期目標(第一期)の達成状況は、全体として、おおむね良好であると評価できる。
- 社会経済情勢が大きく変化する中、県立広島大学には、大学教育の質の保証はもとより、公立大学として地域で果たす役割などが求められており、次の事項で着実な成果を上げている点が評価できる。
 - ・ 管理栄養士など専門資格の国家試験における高い合格率の達成
 - ・ 少人数教育、ゼミナール教育の実施による主体的な学修の促進
 - ・ 文部科学省の大学教育改革支援プログラムへの積極的応募及び同採択プログラムの継続と発展
 - ・ 競争的資金への積極的な応募
 - ・ 県・市町等との連携、学生による地域貢献活動、公開講座等の開催など様々な地域貢献活動の実施

併せて、教職員それぞれの地道な努力により、着実に成果を上げつつある取組が数多く見受けられる点も積極的に評価したい。

また、毎事業年度の評価結果において本委員会が課題や意見として取り上げた事項について、それぞれ真摯な対応が認められ評価できる。

- 一方、中期目標(第一期)の達成に向け、中期計画(第一期)で取り組んだもののうち、「給与制度の弾力的運用」や「インターンシップ制度の充実」など、結果として中期目標を順調に達成できたとは言い難い項目や、本評価委員会による大学からの聴取調査を踏まえ、意見を付した項目がある。

こうした項目については、十分な評価検証や検討を行い、速やかに対応方針を決定した上で、平成25年度以降の取組に反映させていただきたい。

- また、平成24年度で、公立大学法人移行後6年が経過するとともに、平成19年度から平成24年度を計画期間とする中期目標及び中期計画は終了することとなるが、県立広島大学においては、平成25年度を初年度とする第二期中期目標及び中期計画においても、「地域に根ざした、県民から信頼される大学」を基本理念としており、社会経済情勢の変化や大学改革の動向などにも留意しつつ、中期目標とする「グローバル化が進む社会経済環境の中で、企業や地域社会において活躍できる実践力のある人材を育成し、地域再生・活性化の核となる大学」を目指し、学長をトップに、教職員が一丸となって全力で取り組んでいただきたい。

〔大項目評価結果〕

大項目	S 非常に 優れている	A 良好	B おおむね 良好	C 不十分	D 重大な 改善事項 あり	小項目 評価結果
II 教育研究等の質 の向上		A				4 (9), 3 (140) 2 (0), 1 (0)
III 業務運営の改善 及び効率化			B			4 (0), 3 (31) 2 (3), 1 (0)
IV 財務内容の改善		A				4 (0), 3 (11) 2 (0), 1 (0)
V 自己点検・評価 及び情報提供		A				4 (0), 3 (3) 2 (0), 1 (0)
VI その他の業務 運営		A				4 (0), 3 (11) 2 (0), 1 (0)

※ 小項目評価結果 () 内は小項目の数

【中期目標・中期計画の主要な進捗状況等】

(1) 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な大学運営を目指した取組

主に次の事項について評価できる。

- 法人運営の一元化と事業執行の効率化・迅速化への体制をより定着させるため、常勤役員会議を定例開催し、大学運営における情報の共有化と公立大学法人としての組織的な方針決定を推進した。平成24年度には、大学全体の改革に向けた取組を着実に実施するため、常勤役員会議を「戦略・運営会議」に改組した。
- 理事長のマネジメント機能を強化し、学内横断的な課題である「将来構想の検討、広報戦略の確立」、「次期中期計画の策定、認証評価対応」、「国際交流の推進」に対応するため、3名の学長補佐を配置するとともに、内部統制の強化のため監査室を設置した。
- 科学研究費補助金について、全学を挙げて積極的な応募と獲得に努め、7年連続中四国九州の公立大学の中で1位の獲得件数となった。

- 全学を挙げてファカルティ・ディベロップメント(FD)^{*1}を積極的に展開した。

※1 ファカルティ・ディベロップメント(FD):教員が授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取組の総称。

(2) 社会に開かれた大学運営を目指して、県民や社会に対する説明責任を重視した取組

主に次の事項について評価できる。

- 戦略的広報の実施のため、学内に広報推進会議を設置し、ホームページ以外に、新聞、電車広告、各種雑誌の活用など多様な媒体による情報発信を行った。
- 平成19年度以降、大学説明会、オープンキャンパス等の実施や効果的な広報媒体を活用した広報に努めた。
- 平成24年度にはフェイスブックページを開設し、様々な情報発信に取り組むとともに、従来のホームページについても、情報が探しやすいユーザビリティに配慮し、リニューアルに取り組んだ(平成25年4月リニューアルページ公開)。
- 国際化に対応すべく、ホームページ上に英語他11か国語による大学紹介を作成し、また、英語版、中国語版、韓国語版のホームページを作成した。
- 平成23年4月に監査室を設置して内部統制を強化するとともに、会計監査人とも契約することで監査体制を強化した。

(3) 大学の教育研究、地域貢献等における特色ある取組及び創意工夫

主に次の事項について評価できる。

- 文部科学省のGP制度に積極的に応募し、6件(共同採択事業を含めて8件)が採択されるとともに、4学部全てにおいて、事業実施期間終了後の事業継続やフォローアップについて、特色ある取組を積極的に行った。
- キャリア形成支援を行うため、全学的なキャリア教育の体系化を図り、キャリア科目の開講や「キャリアデザインブック」の発行・活用などを行うとともに、キャリア形成に必要な能力開発のため、目標設定と自己評価を定期的に行うキャリア・ポートフォリオシステムの導入を行った。
- 専攻間の連携による教育・研究の推進を図るため、専攻をまたがる学際領域のプロジェクト研究を重点研究事業として平成23年度に開始し、継続した。
- 学士課程教育の単位の実質化、並びに教育の質の保証と学生支援に資することを目標として、GPA制度及びキャップ制度を平成22年度に導入し、きめ細かな指導を行った。
- 国際交流室の設置(平成23年度)など、学術交流協定校との交流充実や新規協定締結に向けた取り組みの結果、平成24年度末における協定締結校数は8か国16大学となった。

- 学生支援業務への対応を強化するため、学生相談に係るカウンセラーとして専任教員の採用による体制強化(平成23年度)やキャリアセンターのキャリアアドバイザーへの助言・指導、センター内の資料の整備等を実施した。
- 全教員へ科学研究費補助金申請書のアドバイス集の配布を行い、教員業績評価の結果に基づき基本研究費の一部を傾斜配分するなど、外部研究資金に関する情報収集や獲得に向けたインセンティブを付与する仕組みを構築した。
- 地域の課題解決を図るため、8市町と包括協定を締結し、地域戦略協働プロジェクトを実施するとともに、9金融機関・経済団体等と包括協定を締結し、事業協力・連携事業等の実施を通じて地域活性化に貢献した。

(4) 業務運営等の改善及び効率化並びに財務状況の改善に関する取組

主に次の事項について評価できる。

- 専門性の高い事務職員を養成するため、平成23年度に策定した「事務職員人材育成プラン」に基づき、外部講師等も活用したキャリアアップ研修・スキルアップ研修を実施した。
- 大学組織の活性化を図るため、教職員の業務を適正に評価し、その評価結果を人事等に反映する「教員業務評価制度」を平成23年度から本格導入した。
- 管理経費の抑制を図るため、施設管理業務や電気調達における契約期間の複数年度化や物品購入等の一元管理などを行った。

(5) 自己点検・評価及び情報公開に関する取組

主に次の事項について評価できる。

- フェイスブックページの開設やホームページリニューアル作業、雑誌、電車中吊り広告の実施など、多様な媒体による広報・情報発信に努め、情報公開の取組を進めた。(再掲)
- 平成23年4月から設置した監査室により、公的研究費、報償費に関する内部監査を実施した。(再掲)
- 学校教育法に基づく認証評価機関による評価を平成23年度に受審し、「大学評価・学位授与機構が定める大学評価規準を満たしている。」という評価結果を得た。

(6) その他必要と認められる事項

- 平成19年度から24年度の定員充足率については、次のとおりであった。

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
学部(全学)	104%	103%	104%	106%	107%	107%
専攻科(助産学)	—	—	100%	100%	100%	60%
大学院(研究科)	79%	81%	97%	114%	111%	101%

- 就職率については、中期計画の目標である平成24年度100%に対し、95%(平成25年5月1日現在)であり、11学科のうち、保健福祉学部の5学科が100%を達成した。

3 項目別評価

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

評価結果 A 中期目標の達成状況が良好である。

※評価対象項目の合計149項目は、全て3又は4であることから、大項目評価としては「A評価」と認められる。

〔小項目評価結果〕

区 分	評価対象 項目数	4 上回って 実施して いる	3 順調に 実施して いる	2 十分に 実施して いない	1 大幅に 下回って いる
1 教育に関する目標	110	4	106		
(1)教育の成果	47	2	45		
(2)教育内容等	31	2	29		
(3)教育の実施体制等	16		16		
(4)学生への支援	16		16		
2 研究に関する目標	18	1	17		
(1)研究水準及び研究成果の普及	7	1	6		
(2)研究実施体制等の整備に関する目標	11		11		
3 地域貢献に関する目標	21	4	17		
(1)地域社会との連携	18	4	14		
(2)国際交流等	3		3		
合 計	149	9	140		

【特記事項】

※No.は、中期計画の小項目No.を示す。

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果

○ キャリア教育の充実 (No.1-3)

平成19年度にキャリアセンターを設置し、平成20年度以降、キャリア教育目標の策定、キャリア科目「キャリアデベロップメント」、「キャリアビジョン」、「インターンシップ」の開講や「キャリアデザインブック」の発行・活用などにより、キャリア教育の体系化の推進を図るとともに、文部科学省の「大学生の就業力育成支援事業」(平成22年度選定)での取組を継続・発展させ、平成23年度から県内企業の人事担当者による講義等を通じた就業意識の向上や論理的思考力やコミュニケーション能力等の育成を図る「広島プレミア科目」を開講したこと、キャリア形成に必要な能力開発のため、目標設定と自己評価を定期的に行うキャリア・ポートフォリオシステムの導入及び利用の推進を図ったことなど、キャリア形成支援に継続的に取り組んだことは評価できる。

○ 語学教育に向けた取組 (No.6)

平成21年度から修得段階に応じたクラス分けを英語科目の一部で実施するとともに、ネイティブスピーカーの指導や支援による検定試験の受験を促進したこと、TOEIC,TOEFLの受験対策やeラーニング用サイトの開設、受験料の支援等により資格試験取得のモチベーションの維持に努めたことは評価できる。

○ 管理栄養士等資格取得に向けた取組 (No.7,20,21,23,24,52,86)

管理栄養士やその他の専門資格の取得に向け、模擬試験の成績に基づいた個別指導や対策講座の実施などきめ細かな対策を強化した結果、高い合格率を維持するとともに、特に管理栄養士国家試験については、第1期卒業生である平成20年度の81.3%から着実に上昇し、平成23,24年度と連続して合格率100%となったことは評価できる。

【国家試験合格率】 ※平成24年度実績と中期計画数値目標との比較

区分	管理栄養士	看護師	助産師	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	社会福祉士	精神保健福祉士
実績	100%	98.3%	100%	100%	96.9%	96.7%	70.7%	81.3%
目標	90%	100%	100%	100%	100%	95%	90%	95%

○ 少人数教育、ゼミナール教育の重視 (No.11)

少人数による授業やゼミ、サブゼミ単位での取組を充実させるとともに、通常講義にも演習形式を取り入れた授業を実施したことや平成22年度以降、学外試験である日経TEST(日本経済新聞社主催)の学習・団体受験に取り組むことで主体的な学修促進、学修効果の検証・公表の機会としたことにより、参加ゼミが増加するとともに、全体の受験団体数が増加している中で上位の成績となっていることは評価できる。

○ 専攻をまたがる研究プロジェクトの実施 (No.26,91)

専攻をまたがる連携、研究を推進するため、博士課程の教員を他専攻の教員が兼務できるようにしたこと、平成23年度から生命システム科学専攻と保健福祉学専攻が共同で「広島県産レモンの成分・機能分析と健康への効果に関する研究」を進め、県立総合技術研究所やJA、ポッカ等の後援で「広島レモンの魅力に関するシンポジウム」を開催し、レモンの機能性を活かした食品づくりや食品加工技術の提案につながる研究交流を推進したことは評価で

きる。

また、大学院生の資質の向上に資するよう、平成22年度に導入したTA制度^{※2}及びRA制度^{※3}の積極的な運用を図ったことについては評価できる。

※2 TA制度:ティーチング・アシスタント、大学院に在籍する学生に対し、指導者としてのトレーニングの機会を提供するとともに学部又は大学院教育の充実を図ることを目的とした制度。

※3 RA制度:リサーチ・アソシエート、大学院後期課程に在籍する学生を対象に、複数の研究室が関与する研究に係る補助業務に従事させることで、自己の研究遂行能力の向上及び大学院における研究活動の充実を図ることを目的とした制度。

(2) 教育内容等

○ 大学の知名度向上のための取組 (No.35)

大学説明会及びオープンキャンパスを継続して実施し、着実に参加者を増やしてきたこと、また、県内外の高校への積極的な訪問、高大連携公開講座を実施したこと、また従来からの進学広報誌への広告掲載や大学ホームページへの情報掲載に加えて、フェイスブックページによる広報を行うなど、多様な媒体を活用した情報発信を行い、大学知名度の向上に努めたことは評価できる。

【実績】 平成24年度大学説明会参加者数562名(平成19年度252名)
オープンキャンパス参加者数4,179名(平成19年度2,757名)

○ 学生による地域貢献活動の取組 (No.39,107)

学生が地域の抱える課題を把握し、実践的な問題解決能力等を身に付けるため、地域のイベントや関係地方公共団体等との連携事業への参加など、地域貢献活動への参加の取組を継続的にを行い、参加する学生数や取組・行事数も拡大するとともにイベントの中核的な役割を担っていることは評価できる。

【特色ある地域貢献活動】

- ・「トライアスロンさぎしま大会」、「さつき祭り」等に参加し、大会の運営を支援。
- ・江田島市との地域戦略協働プロジェクト(平成21～23年度)を実施。
- ・「三原市長と県立広島大学生とのまちづくり懇談会」に参加し、意見交換。中心部市街地活性化、港活性化のための遊覧船、みはらM1マップの作成や内容充実の取組。
- ・「環境の日」ひろしま大会へ生命環境学部環境科学科の学生が継続的に参加し、様々なテーマのもとブースを出展(クイズや実験)。また、水を浄化する微生物の顕微鏡観察等を参加学生が分かりやすく説明・実演。

○ 遠隔講義システムの改善と高度利用 (No.41)

遠隔講義システムの改修等により、システムの操作性・利便性が向上していることや、講義のほか学生対象のガイダンスやボランティア活動発表、教職員対象の研修会・講演会等に活用されていることは評価できるが、システム導入による効果検証を行いつつ、更なる有効利用に努められたい。

○ ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の推進 (No.43)

全学・学部・学科等レベルでの研修会・講演会の開催(平成17年から)や、新任・昇任教員対象の研修会、新任教員等による授業の公開(平成21年度から)の実施、FD活動促進助成事業等の継続的な実施により、FD活動が定着し、教育の質の向上や授業内容等の改善、学生の授業に対する満足度の向上につながっていることは評価できる。

○ 学生による授業評価の実施 (No.44)

平成17年度に学生による授業評価アンケートを導入し、その後の対象科目の拡大や質問項目の改訂、中間アンケートの導入、中間アンケート実施促進週間の設定など、取組の充実を図りつつ継続していること、学生による総合的満足度が導入当初は80%前半であったが、平成24年度には90%を超えたことは評価できる。

一方で、アンケート結果については、学長、副学長、学部長が共有し、必要に応じて教員への個別指導に活用することどまっていることから、引き続き、教育の改善を図るため、他大学の活用状況等も踏まえ、教員間での共有を進めるなど、一層の有効活用を図っていただきたい。

○ 現代GP等への積極的な応募 (No.45)

文部科学省の大学教育改革支援プログラムに積極的に応募し、現代GP等6件(共同申請分を含めれば8件)が採択され、採択期間終了後も大学独自事業として継続し、広島プレミア科目やキャリア・ポートフォリオシステムの導入、宮島学センターの開設、「地域文化学(宮島学)」の開講、フィールド科学教育研究センターの開設、附属診療センターでの演習等の実施などにつなげ、事業成果の広がりや定着を進めていることは評価できる。

【現代GP等の採択状況】

- ・ 全学:広島共生コミュニティによる就業力育成支援(平成22年度, 23年度)
- ・ 人間文化学部:学生参加による世界遺産宮島の活性化(平成18年度~20年度)
- ・ 経営情報学部:経営情報実践的総合キャリア教育の推進(平成18年度, 19年度)
- ・ 生命環境学部:学士力向上を図るフィールド科学の創設(平成20年度~22年度)
- ・ 保健福祉学部:ヘルスサポーターマインドの発達支援(平成19年度~21年度)
ケアマネジャーを対象とした再就職支援・スキルアップ講座(平成19年度~21年度)

○ インターンシップ制度の充実 (No.48,84)

全学共通教育科目「インターンシップ」や経営情報学部及び生命環境学部において専門科目を開講するとともに、就業体験の受入先企業の開拓推進を図っており、履修した学生からは高い評価を得ているが、受入団体数、実習学生数は伸び悩んでおり、その要因を十分分析した上で、対応策を検討されたい。

○ GPA・GPC制度^{※4}の活用 (No.58)

教育の質の保証と学生支援に資するため、平成22年度入学生からGPA制度を導入し、一定の基準以下の学生を対象にしたチューターによる個別指導の実施や、成績優秀学生への表彰の実施など、GPAを学生の学習指導や学生表彰に活用し、学習意欲の向上につなげていること、GPA, GPCを教授会における単位認定会議で活用して、成績評価や授業方法の改善に役立てていることは評価できる。

なお、GPC制度については、引き続き、教員が個々に行う教育活動を検証し、教育の質の向上を図るため、段階的公表も含めた具体的な活用方法を全学的に検討し、制度の効果的な運用に努められたい。

※4 GPA制度:Grade Point Class Average 教員が学生に対して行った講義の評価の平均を算出したもの。GPAは学生個人の学習成果指標、GPCは教員の教育活動指標となる。

(3) 学生への支援

○ 学生の心の健康ケア対策を行うための全学的なシステムづくり (No.78,79)

各キャンパスにおけるカウンセラー増員による体制充実(平成19年度から)や、学生相談に関する専任教員の配置(平成23年度から)、UPI調査(心の健康調査)の実施、学生ピア・サポーターの養成(平成24年度から)、ピア・プレイスの整備など、学生相談体制を全学的に整備し、また、チューター制度の活用により、課題を有する学生の早期発見などに努めたことは評価できる。

○ 学生の自主課外活動の奨励 (No.83)

学生の自主的活動助成制度の導入や、東日本大震災被災地復興支援活動や備北地域における農作業支援など、ボランティア活動に対する助成、サークル活動発表会などを行い、キャンパス間の学生交流の促進を図るとともに、学生の問題解決能力や社会的責任への自覚などの向上を図ったことは評価できる。

○ キャリアセンターにおけるキャリア形成支援 (No.87)

平成19年度にキャリアセンターを設置するとともに、キャリア教育専任教員の配置を行い、キャリア教育、インターンシップ、資格取得支援等の総合的な就職支援の取組等の結果、高い就職率を達成していることは評価できる。

平成20年度からキャリア形成支援シンポジウムを開催するなど、キャリアセンターの利用度、満足度が上昇していることは評価できる。

しかしながら、キャリアセンターの満足度について、平成24年度の大学全体の平均が90.2%に対し、庄原キャンパスのキャリアセンターの満足度は、55.9%となっており、平均を大幅に下回っている。

引き続き、各キャンパスの特性に十分配慮したきめ細かな就職支援等に努められたい。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究成果の普及

○ 競争的資金への積極的な応募 (No.88,89)

受託研究、共同研究を推進するとともに、文部科学省の科学研究費助成事業への積極的な応募を全学の方針とし、応募について全教員へのアドバイス実施による教員と事務職員との積極的な連携、不採択でも高評価であった課題に対する研究費支援等の取組により、科学研究費補助金応募率は90%前後の高い水準を維持し、獲得件数も平成19年度の55件から平成25年度の91件に増加し、中四国・九州の公立大学の中で7年連続1位となったことについては評価できる。

○ 学内共同研究プロジェクトの推進 (No.91)

部局横断的な研究を推進するため、平成23年度から「学内共同プロジェクト研究」の募集を行い、生命システム科学専攻と保健福祉学専攻が共同で「広島県産レモンの成分・機能分析と健康への効果に関する研究」を進め、「広島レモンの魅力に関するシンポジウム」の開催、レモンの機能性を活かした食品づくりや食品加工技術の提案につながる研究交流を推進したことは評価できる。

3 地域貢献に関する目標

(1) 地域社会との連携

○ 広島県との連携 (No.104)

県受託事業「看護教員養成講習会」を平成21年度から毎年実施するなど、県主催事業への参加や地域課題解決研究、県の各種委員会委員への就任等、関係部局との情報交換に努めるとともに、広島県の政策課題の解決に取り組んだことは評価できる。

○ 市町との連携 (No.105)

県内8市町と包括協定を締結し、地域戦略協働プロジェクトを実施したことや連携強化のための定期的な意見交換会の開催、市町から助成を受けた各種研究の推進などに地域が抱える諸課題の解決に向け、市町と連携して取り組んだことは評価できる。

○ 地域の文化施設等との連携 (No.106)

9つの金融機関や経済団体等と包括協定を締結し、各種セミナー事業や講演会への講師派遣、公開講座、連携事業等を実施したこと、広島県立美術館などのキャンパスメンバーズ制度に新規加入し、連携講座を開催するなどにより、地域活性化に貢献したことは評価できる。

○ 公開講座等の充実 (No.108,110)

6年間で230講座の公開講座を実施するとともに、育児休暇中の世代を対象とした初の試みとして「お子さま連れで学べる経営・ファイナンス基礎講座」や、従来開催していた基礎講座からレベルアップする講座など新しい取組を実施したことは評価できる。

(2) 国際交流等

○ 海外学術協定締結校との交流の推進 (No.122)

国際交流担当学長補佐の設置、国際交流推進会議の設置、国際交流室の設置により全学的な国際交流推進体制を強化したこと、学術交流協定締結校との間で意見交換や客員研究員の受入などの交流を進めるとともに、協定締結を積極的に進め、協定締結校が平成16年度の3か国6大学から平成24年度末の8か国16大学に増加したことは評価できる。

○ 留学に関する支援の充実 (No.124)

国際交流室を設置し、協定校での研修・研究活動助成金の給付や「交換留学生等支援奨学金」の創設など支援策の充実、「国際交流ガイド」や「外国人留学生ガイドブック」の作成による情報提供、留学生と日本人学生が親睦を深める広島スタディツアーの実施、海外渡航前オリエンテーションの実施や海外留学生安全対策協議会への加入による危機管理体制の整備等を進めたことは評価できる。

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

評価結果 B 中期目標の進捗状況がおおむね良好である。

※評価対象項目の合計34項目は、3の割合が91.2%であることから、大項目評価としては「B評価」と認められる。

〔小項目評価結果〕

区 分	評価対象 項目数	4 上回って 実施して いる	3 順調に 実施して いる	2 十分に 実施して いない	1 大幅に 下回って いる
1 運営体制の改善等に関する目標	13		13		
(1)戦略的・機動的な運営組織の構築	9		9		
(2)地域に開かれた大学づくり	2		2		
(3)監査制度による業務運営の改善	2		2		
2 教育研究組織の見直しに関する目標	6		6		
3 人事の適正化に関する目標	11		8	3	
(1)法人化のメリットを活かした柔軟で弾力的な人事制度の構築	8		7	1	
(2)教職員業績評価制度に関する目標	3		1	2	
4 事務等の効率化・合理化に関する目標	4		4		
合 計	34		31	3	

【特記事項】

1 運営体制の改善等に関する目標

(2) 地域に開かれた大学づくり

○ 大学情報の積極的な提供 (No.135)

ホームページや新聞広告、電車広告、各種雑誌の活用やフェイスブックによる情報発信を実施と併せて広報推進会議を設置し、学内の広報推進体制を整備したことは評価できる。

(3) 監査制度による業務運営の改善

○ 監査制度の整備 (No.136,137)

平成19年度に監事を中心とした監査制度を整備し、会計監査人の監査を受験していること、理事長、監事、監査担当との定期的会合(四者協議)を開催し、組織全体として改善活動に取り組んでいること、監査結果についての学内周知とフォローアップを行い、全学的な意識の醸成を図っていることは評価できる。

2 人事の適正化等に関する目標

(1) 法人化のメリットを活かした柔軟で弾力的な人事制度の構築

○ 給与制度の弾力的運用 (No.147)

給与制度の運用状況と実績等の給与への反映のあり方について、学内に「意見交換会」を置き、他大学の状況等の調査・研究を行っているものの、実際に給与制度の弾力的運用は行われていない。

このため、給与制度の弾力的運用に向けた課題等を整理した上で、他大学における先行事例も参考として、今後の対応について検討されたい。

○ 事務職員研修制度の整備 (No.151)

平成23年度に策定した大学職員の職務能力開発の指針である「事務職員人材育成プラン」に基づき、外部講師等を活用したキャリアアップ研修、ステップアップ研修を実施したことや、事務職員の大学院の費用を助成する大学院就学支援制度により、就学助成(3名)、科目等履修助成(1名)を行い、大学職員としての専門知識等の向上を図ったことは評価できる。

(2) 教職員業績評価制度

○ 教員業績評価制度の導入 (No.152)

平成23年度に正式導入した教員業績評価規程について、検証を行い、評価基準の一部見直しを行ったことや評価結果に基づき基本研究費の一部の傾斜配分を行ったことは評価できる。

しかしながら、給与等への反映については他の公立大学における導入状況等の調査にとどまり、実施方策の具体的な検討には至っていない。引き続き、業績評価の給与等への反映に向けて、検討を進められたい。

○ 事務職員評価制度の導入 (No.153)

平成21年度から法人職員の勤務評定を実施しているが、県が導入している「目標申告・成果評価」制度は導入されていないことから、導入に向けた検討を進められたい。

IV 財務内容の改善に関する目標

評価結果 A 中期目標の達成状況が良好である。

※評価対象項目の合計11項目は、全て3であることから、大項目評価としては「A評価」と認められる。

〔小項目評価結果〕

区 分	評価対象 項目数	4 上回って 実施して いる	3 順調に 実施して いる	2 十分に 実施して いない	1 大幅に 下回って いる
1 自己収入の増加に関する 目標	5		5		
2 経費の抑制に関する目標	4		4		
3 資産の運用管理の改善に 関する目標	2		2		
合 計	11		11		

【特記事項】

2 経費の抑制に関する目標

○ 外部研究資金の獲得について (No.157,158)

科学研究費補助金申請についての学内情報共有の推進と書類作成支援の実施、不採択でも高評価であった課題に対する研究費支援等による申請へのインセンティブ確保などの取組については評価できる。(再掲)

○ 管理経費の抑制について (No.163,164)

経費節減額の一部を傾斜配分する経費抑制インセンティブの導入や契約期間の長期化などによる管理経費の抑制に取り組んだことは評価できる。

V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

評価結果 A 中期目標の達成状況が良好である。

※評価対象項目の合計3項目は、全て3であることから、大項目評価としては「A評価」と認められる。

〔小項目評価結果〕

区 分	評価対象 項目数	4 上回って 実施して いる	3 順調に 実施して いる	2 十分に 実施して いない	1 大幅に 下回って いる
1 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	3		3		
合 計	3		3		

【特記事項】

1 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

○ 認証評価機関による評価 (No.168)

平成21年度に業務評価室を設置し、大学機関別認証評価受審の準備として自己評価を行ったこと、平成23年度に当該認証評価を受審し、「関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価規準を満たしている」との評価結果を得たことは評価できる。

VI その他業務運営に関する重要目標

評価結果 A 中期目標の達成状況が良好である。

※評価対象項目の合計11項目は、全て3であることから、大項目評価としては「A評価」と認められる。

〔小項目評価結果〕

区 分	評価対象 項目数	4 上回って 実施して いる	3 順調に 実施して いる	2 十分に 実施して いない	1 大幅に 下回って いる
1 施設設備の整備・活用等に関する目標	3		3		
2 情報公開等の推進に関する目標	2		2		
3 安全管理に関する目標	4		4		
4 社会的責任に関する目標	2		2		
合 計	11		11		

【特記事項】

2 情報公開等の推進に関する目標

○ 戦略的な広報の展開 (No.175)

学内に広報推進会議を設置し、戦略的な広報を推進する体制を整えたこと、大学説明会及びオープンキャンパスを実施したことや、フェイスブックページの開設やホームページの内容充実(英語ホームページの内容充実、中国語・韓国語ホームページ作成、英語他11言語による大学紹介作成、ホームページのリニューアル準備、国際交流ガイドの作成とホームページ掲載等)、電車内吊り広告や駅構内での広告など、多様な媒体を活用した情報発信に努めたことは評価できる。